

お客さまに選ばれ、
喜ばれ、信頼される会社を
目指しています。

三井ダイレクト損保は、三井グループ企業各社が
共同で設立した通信販売専門の損害保険会社です。
自動車保険・バイク保険・ドライバー保険・医療保険を
お取り扱いしています。
インターネットや電話などを通じて、
お客さま第一に考えたベストなサービスを
心がけています。

■会社概要

設 立 1999年6月3日
資 本 金 32,600百万円
本社所在地 東京都文京区後楽1-5-3
取締役社長 近藤 茂
(2010年4月1日現在)



2011年7月1日以降始期契約用

三井ダイレクト損保の 自動車保険

(総合自動車保険)

本パンフレットは保険始期日が2011年7月1日以降の商品をご案内して
おります。保険始期日が2011年6月30日以前の場合は、一部特約や
補償内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

自動車保険も 医療保険もこちらから

三井ダイレクト

検索

身近な安心、確かな未来。

三井ダイレクト損害保険株式会社

- このパンフレットは「総合自動車保険」の概要について説明したものです。詳細は重要事項説明書等を必ずご確認ください。
- このパンフレットでご案内している商品・サービス等については、変更する場合があります。



特 長

Page
1

事故対応時の
サービス

Page
3

ロードサービス等

Page
4

補償内容等

Page
5

割 引 等

Page
6

お申し込みの
手続きについて

Page
7

保険金の種類と
補償の概要

Page
9

その 1 うれしい保険料

走行距離や免許証の色に関係ない
わかりやすい保険料体系

三井ダイレクト損保の自動車保険は、走行距離やゴールド免許証などの免許証の色に関係なし！
お客さまも納得の保険料体系です。



[詳しくは5ページへ \](#)

保険料が最大4,500円割引の
インターネット契約

インターネットで契約すると、保険料が4,000円も割引に！ また、保険証券が必要のない人には、eサービス（証券不発行）特約がおすすめ。保険証券の送付が省略されて、保険料が500円割引になります。2つを組み合わせると4,500円も割引になって断然おトク！



[詳しくは6ページへ \](#)

保険料の月払が選べる

三井ダイレクト損保なら「保険料の月払」も選べるから、家計も考えた払込みができます。保険料の「年払」「月払」はお見積り結果ページで確認・選択いただけます。

・払込方法はクレジットカードのみとなります。
・月払保険料が30,000円超となる場合は、月払をご利用いただけません。



[※その他の払込方法等については8ページをご覧ください。 \](#)

その 2 “安心感”に納得

24時間365日事故受付
万全の事故対応

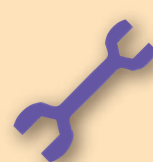
24時間365日事故受付体制で、万が一のときにも安心です。
また、1事故ごとに人身事故・物損事故の専任スタッフが責任をもって担当し、お客さまのニーズに対してきめ細かくお応えします。



[詳しくは3ページへ \](#)

全国約3,000ヶ所のネットワーク
充実のロードサービス

ご契約いただいた全てのお客さまにロードサービスをご提供。
全国約3,000ヶ所のネットワークで、事故や故障、トラブルには24時間365日ただちに現場に駆けつけます。



[詳しくは4ページへ \](#)

その 3 便利なMyホームページ

時間と場所を選ばずアクセス可能な
My ホームページ

契約した方にはお客さま専用の「My ホームページ」をご提供します！ご契約内容の照会や変更など、いろいろな手続きがいつでも簡単に利用できます。

※電子メールアドレスをお持ちでない場合を除きます。

「Myホームページ」でご利用いただけること

ご契約内容の照会

ご継続手続き、新規お見積り・お申し込み手続き

登録内容の変更

ご契約内容の変更

事故のご連絡

事故対応に関する各種情報のご照会

お客さま携帯カード情報の送信



※Webサイト画面は2011年4月25日現在のものを掲載しております。
Webサイト画面のデザインは変更になる場合があります。

三井ダイレクト損保の
自動車保険

うれしい・安心・便利な
3つの特長！

まかせて安心! 親身で誠実なサポート

万一事故にあわれても24時間365日対応のサービス

■身近なサービス

事故が発生したときには、いつでも受け付けます

●24時間事故受付

24時間365日、年中無休で事故の受付を行います。

事故対応時間

	事故受付	初期対応*	お客さまからの事故のご照会・ご相談
平日	24時間	9:00~19:00	9:00~19:00
土・日・祝日	24時間	9:00~19:00	-

●安心の事故対応時間

365日19時まで初期対応*を行います。初期対応後も平日19時まで事故解決に向けたお客さまからのお問い合わせに対応します。

*事故受付後の相手方、修理工場、医療機関等への連絡、および対応結果のお客さまへのご報告をいいます。

■親身なサービス

事故発生から解決まで、専任のスタッフが責任をもって対応します

●1事故専任担当制

1事故ごとに人身事故・物損事故の専任スタッフが責任をもって担当します。

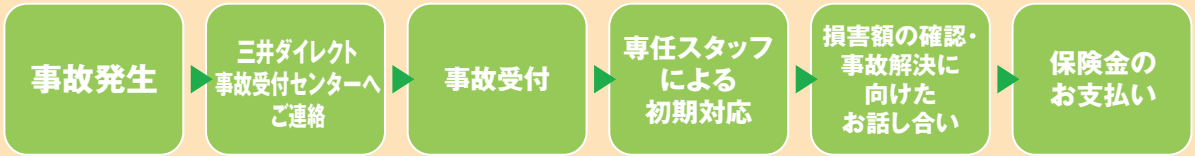
●被害事故専任担当

保険適用にならない被害事故についても、お客さま専任のスタッフが親身に相談にあたります。
※示談代行はできません。

●対人・対物賠償事故示談代行

対人・対物賠償事故についてお客さまに代わって示談交渉を行います。

事故発生から解決までの流れ



■休日でも安心のサービス

休日の事故でもご希望のお客さまのもとへ駆けつけます

事故でお客さまや相手方が入院された場合、スタッフがお客さまのもとに急行し、これから必要な対応など安心のアドバイスをさせていただきます。
※全国で、平日・休日を問わず、21時までご利用いただけます。

■いつでも安心! インターネット事故対応サービス

インターネットでも、事故対応の経過を確認できます

お客さま一人一人にご用意した「Myホームページ」を通じてご都合の良い時間に事故対応の経過を確認したり、お客さま専任のスタッフへご質問やご相談いただけます。



※詳しいサービス内容につきましては、ご契約時にお送りする「サービスガイド」または当社 Web サイトをご確認ください。

すべてのお客さまにご利用いただけるサービス

事故や故障のときも安心「ロードサービス」

■ロードサービスメニュー

●レッカーサービス

事故または故障でお車が自力走行不能となった場合、トラブル現場へレッカー車を手配します。現場から当社(ロードサービスセンター)が指定する修理工場まで距離の制限なく無料で牽引します。

※ただし、お客さまが修理工場を指定される場合、30km(実走距離)を限度とさせていただきます。

●車両トラブル緊急対応サービス

キー閉じ込みやバッテリー上がりなど偶然なトラブルや故障時に現場で対応可能な簡易対応作業を無料提供します。

●相談・情報提供サービス

故障のときだけでなくお車に関するさまざまなサービスをご用意しています。

●携帯電話GPS位置情報サービス

ロードサービスをご利用いただく際、旅行先など見知らぬ場所でも、事故・故障現場を正確に特定することにより、迅速なサービスをご提供します。

※屋内など衛星から捕捉されない場所からのご利用の場合は、最寄りの基地局情報となる場合があります。

※NTT docomo, au, SoftBank, Willcom の4キャリアでご利用いただけますが、一部対応できない機種もございます。またスマートフォンからのご利用はできません。

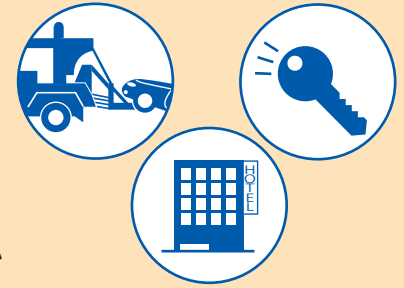
※詳しいサービス内容につきましては、ご契約時にお送りする「サービスガイド」または当社 Web サイトをご確認ください。

●帰宅・宿泊・搬送サービス (50km以上遠方でトラブルサービス)

事故やトラブルが起きた場所が自宅から直線距離で50km以上の遠方だった場合に、以下のサービスをご提供します。

・事故または故障でお車が自力走行不能となり帰宅できない場合、宿泊施設及び代替交通機関利用の費用をお支払いします。

・事故または故障でお車が自力走行不能となり現地で修理をした場合、修理完了後のお車の運搬費用をお支払いします。



全国の指定修理工場で、きめ細かい修理サービスをご提供

■指定修理工場による各種サービス

(二輪、原付は対象外です)

●修理箇所永久保証(事故によりお車を修理する場合のみ)

指定修理工場で修理された箇所について、永久(※)に保証します。
※お客さまが修理車両を所有されている期間に限ります。また、自然消耗などは除きます。

●引取・納車無料サービス

お車をご自宅まで無料でお引き取りに伺い、修理完了後ご自宅へ無料でお届けします。

●代車無料サービス

指定修理工場での修理期間中の代車を無料でご提供します。

※1 指定修理工場が用意する代車となり、車種などの指定はできません。

※2 代車使用期間中のガソリン代は、お客さまのご負担になります。

※3 指定修理工場の混雑状況によっては、ご提供までにお時間をいただく場合があります。

●納車時洗車サービス

修理完了後、お車を洗車して納車します。

全国に広がるネットワーク体制で、事故やお車の故障をしっかりサポートします。

(2010年7月1日現在)

指定修理工場ネットワーク

約550ヶ所

お客さまに、きめの細かいサービスをご提供するため、指定修理工場ネットワークを全国各地に展開しています。

弁護士ネットワーク

約120名

難航する事案や訴訟の場合にも全国の弁護士ネットワークによりバックアップします。

損害調査ネットワーク

約450ヶ所

全国の損害調査ネットワークにより、修理工場などを訪問し、スピードに損害の確認、事故現場および事故状況の確認を行います。

ロードサービス

約3,000ヶ所

お車の故障や事故はもちろん、バッテリー上がりやキー閉じ込みなどのトラブルにも24時間365日対応します。

※詳しいサービス内容につきましては、ご契約時にお送りする「サービスガイド」または当社 Web サイトをご確認ください。

お客さまのニーズに合わせて補償内容を設計していただけます

他人のための保険：賠償保険

●**対人賠償保険** 万一の場合に備え、補償は無制限でお引き受けします。自動車事故により、他人にケガなどをさせてしまったときのために。

●対人賠償保険の特約

●**他車運転特約** (自動セット)

●**対物賠償保険** 万一の場合に備え、補償は無制限をおすすめします。自動車事故により、他人の物を壊してしまったときのために。

ご存知ですか?「対物事故」による賠償金額も高額となるケースが!
過去の対物事故の事例・判例

損害額	判決日	被害物件
2億6,135万円	1994年 7月19日	積荷(呉服・洋服・毛皮)
1億3,580万円	1996年 7月17日	店舗(パチンコ店)

出典:日本の損害保険 ファクトブック2010

無制限をおすすめ

●対物賠償保険の特約

●**対物超過修理費用特約** **おすすめ**

時価額を超える修理費を負担しなければならないときのために。

●**他車運転特約** (自動セット)

自分のケガのための保険：傷害保険

●**人身傷害保険** ご自身の過失分も含め実損害額を補償。★

自動車事故により、ご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方がケガなどをしてしまったときのために。

●人身傷害保険の特約

●**搭乗中のみ補償特約** 人身傷害保険の補償をご契約のお車搭乗中に限定します。

●**搭乗者傷害保険** ご契約いただいた定額を補償。

自動車事故により、ご契約のお車に搭乗中の方がケガなどをしてしまったときのために。

人身傷害保険(一般タイプ)・搭乗者傷害保険のお支払い対象				
		お支払いの対象		お支払いの内容
		お車に搭乗中の事故	歩行中等の自動車事故(注3)	
人身傷害保険	ご契約のお車に搭乗中の事故	他人のお車(注1)バス、タクシーに搭乗中の事故(注2)	歩行中等の自動車事故(注3)	実際の損害額をお支払い
	搭乗されている方全員(含む運転者)	記名被保険者とそのご家族	記名被保険者とそのご家族	
搭乗者傷害保険	搭乗されている方全員(含む運転者)	×	×	契約時に定めた金額を定額でお支払い(注4)

(注1)「他人のお車」とは、記名被保険者またはそのご家族の方が所有または主に使用するお車以外のお車のうち、自家用6車種、自家用普通貨物車(最大積載量0.5ト超2トン以下)または特種用途自動車(キャンピング車)のものをいいます。また、被保険者の使用者の所有するお車をその使用者の業務のために運転する場合は対象外となりますのでご注意ください。

(注2)バス、タクシーを運転中の事故は除きます。

(注3)「歩行中等の自動車事故」とは自動車に搭乗中以外すべての自動車事故が対象になります。

(注4)おケガの際にお支払いする医療保険金は、部位・症状に応じてお支払いします。実際の損害(治療費や休業損害、逸失利益など、実際に要した費用やその他の損害)については、人身傷害保険でお支払いしますので、人身傷害保険のセットをおすすめします。

※このページに記載されている内容は補償内容の概要です。詳しくは当社Webサイト・重要事項説明書等でご確認ください。

★**ご注意ください** 補償内容が同様の保険契約が他にあると、補償の一部重複が生じることがあります。詳しくは当社Webサイト・重要事項説明書等でご確認ください。

●**搭乗者傷害保険の特約** 次の中から1つをお選びいただけます。

●**搭乗者傷害 W ケア**

搭乗者傷害保険の医療保険金倍額支払に関する特約と、搭乗者傷害保険の育児費用補償特約の特約セットです。詳しくは10ページをご覧ください。

●**搭傷顔面部等倍額特約** **NEW**

頭や顔にケガを負ってしまったときのために。

●**搭傷死亡等対象外特約** **NEW**

お支払対象を医療保険金のみにすることで、保険料がお安くなります。

●**無保険車傷害特約** (自動セット)

無保険車との事故のために。

●**自損事故傷害特約** ※人身傷害保険には同内容の補償が含まれますので、人身単独事故などのために。傷害保険をセットしない場合のみご選択いただけます。

車両本体のための保険：車両保険

●**車両保険** 2タイプから選択できます。

●**一般タイプ** お車の衝突や火災、盗難等まで幅広く補償

補償範囲を、車対車の事故や、盗難・台風・水害等に限定することで保険料がお安くなります。

事由	火災・爆発、台風・洪水・高潮	盗難・落書、いたづら、飛来中・落下中の他物との衝突	他の車(原動機付自転車を含む)との衝突・接触	他の車(原動機付自転車を含む)以外の衝突・接触(注1)	あて逃げ
一般タイプ	○	○	○	○	○
限定タイプ	○	○	△	×	×

○:補償されます ×:補償されません △他の車が確認(注2)できた場合のみ補償されます(注1)車庫入れの失敗、電柱・ガードレール等への衝突・接触、歩行者・自転車との事故などをいいます。(注2)登録番号等およびその運転者または所有者の住所・氏名の確認をいいます。

●**車両保険の特約**

●**指定修理工場入庫特約** (車両保険に自動セット) **LOOK!**

●**事故付随費用補償特約** ●**身の回り品補償特約**

事故による臨時の帰宅費用や宿泊費用のために。事故の際、身の回り品に生じた損害のために。

●**レンタカー費用補償特約**

事故により借りたレンタカー費用のために。

その他の特約

●**ファミリー傷害特約**

2タイプから選択できます。それぞれに家族型・夫婦型があります。いずれのタイプも人身傷害保険(一般タイプ)をセットした場合のみご選択いただけます。

●**アウトドアタイプ**

●**ワイドタイプ**

●**弁護士費用補償特約**★

被害事故により、弁護士に交渉を依頼する場合のために。

従来の範囲に加え、物損事故や法律相談の際の費用までよりワイドに補償。

●**原付特約** 3タイプから選択できます。★

●**賠償タイプ**

●**賠償・自損傷害タイプ** ご契約のお車に自損事故傷害特約などをセットした場合にお選びいただけます。

●**賠償・人身傷害タイプ** ご契約のお車に人身傷害保険をセットした場合にお選びいただけます。

割引制度や運転される方の条件により、保険料がお安くなります

運転される方によって保険料が異なります。

1



ご本人だけ

本人限定特約

2



ご本人またはご夫婦だけ

本人・配偶者限定特約

3



ご本人とご家族の方が運転

家族限定特約

運転される方の年齢によって保険料が異なります。

年齢条件が適用される方(注)のうち最も若い方の年齢に合わせて設定してください。

↑**保険料がお安に!**

- 35歳以上補償
- 30歳以上補償
- 26歳以上補償
- 21歳以上補償
- 年齢を問わず補償

運転者年齢限定特約

保険料がさらに割安に!

お子さまが運転される場合、運転されるお子さまの年齢によって保険料が異なります

子供年齢限定特約

(注)運転者年齢条件が適用される方は以下のとおりです。

(a)記名被保険者 (b)記名被保険者の配偶者 (c)記名被保険者またはその配偶者の同居の親族 (d)(a)-(c)までのいずれかに該当する者の業務に従事中の使用人

その他の割引

お車がハイブリッド車 / 電気自動車(*)の場合

ECO割引 **NEW**

お車の用途・車種が自家用普通乗用車、自家用小型乗用車または自家用軽四輪乗用車の場合で、保険始期日がお車の初年度登録年月等の翌月から起算して13ヶ月以内のときは保険料が割引になります。(割引の対象となるのは、一部の保険料となります。)※当社が認めたハイブリッド車/電気自動車に限りです。

お車が新車の場合、保険料が割引になります。

新車割引 **LOOK!**

お車の用途・車種が自家用普通乗用車または自家用小型乗用車の場合で、保険始期日がお車の初年度登録年月等の翌月から起算して25ヶ月以内のとき保険料が割引になります。(割引の対象となるのは、一部の保険料となります。)

インターネットでご契約されると

インターネット契約割引 4,000円割引 **LOOK!**

新規にインターネットでご契約いただくと、保険料が4,000円割引になります。来年で以降継続の際のインターネット契約割引は3,000円です。

ご契約の等級が上がるごとに保険料が割安に

ノンフリート等級制度

1等級から20等級までの等級区分により保険料が割引・割増される制度を採用しており、他の自動車保険やJA共済などからの割引率も引き継ぐことができます。なお、等級は1年間事故がなければ1等級上がり、事故があった場合は事故の種類により次回の等級が決定します。

※このページに記載されている内容は割引制度の概要です。詳しくは当社Webサイト・重要事項説明書等でご確認ください。

お車の使用目的によって保険料が異なります。

お車の使用目的区分は次の通りです。

- A 業務使用**
年間を通じて(注1)週5日以上または月15日以上業務に使用
- B 通勤・通学使用** (注2)
上記Aに該当せず、年間を通じて(注1)週5日以上または月15日以上通勤・通学に使用
- C 日常・レジャー使用**
上記AおよびBのいずれにも該当しない場合

(注1)「年間を通じて」とは、保険始期日時点(保険期間の途中で使用目的を変更される場合はその時点)以降1年間をいいます。
(注2)通勤・通学には自宅より最寄駅まで使用する場合を含みます。また、家族等を送迎する場合も含みます。

車両保険をセットいただいた方だけに

車両保険セット割引 **LOOK!**

車両保険をセットいただくと、保険料が割引*になります。お車のトラブルをカバーするためにも車両保険をセットした充実プランがおすすめです。

*割引の対象となるのは、一部の保険料となります。

前契約の保険期間中に事故がなかった場合

前年無事故割引

前契約の保険期間中に事故がなかった場合、保険料が割引になります。

2台目を購入されると7等級からスタートできるので、保険料も割安に

セカンドカー割引 2台目を7等級からで割安

現在11等級以上のご契約がある場合、2台目購入のお車のご契約は7等級からスタートできます(同居のご家族の購入でも適用されます)。

※1台目のご契約が当社以外でも適用されます。

業界初のサービスとしてスタート!

eサービス(証券不発行)割引 **LOOK!**

インターネットでご契約いただく際、「eサービス(証券不発行)特約」を選択いただくと保険料が500円割引になります。ご契約内容は、ご契約者さま専用の「Myホームページ」で確認できるので安心です。

お申し込み手続きはカンタン!

保険のお見積もりからお申し込みまでを、インターネットやお電話でカンタン、スピーディーにお手続きいただけます。

インターネット **ご契約のお手続きは、いつでも簡単にできます。**

まず、下記アドレスにアクセスしてください。

当社Webサイトトップページ

<http://www.mitsui-direct.co.jp>

インターネットでの申し込みなら
その場で保険料確認 **24時間ご利用OK**

最大4,500円割引

インターネット契約割引で

4,000円割引

さらに、eサービス(証券不発行)特約を選べば

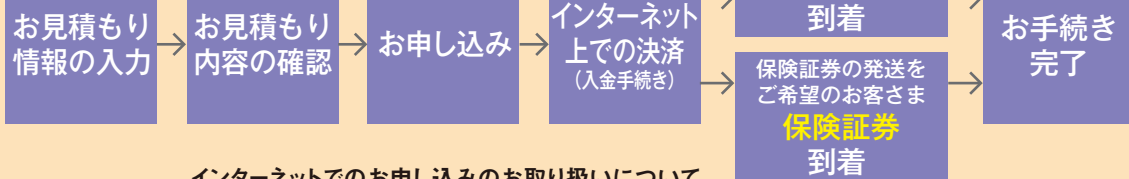
500円割引

※上記割引額は年払の時に適用され、月払の場合はこの割引額を基準に保険料を算出します。



※Webサイト画面は2011年4月25日現在のものを掲載しております。Webサイト画面のデザインは変更になる場合があります。

お手続きの流れ



Web画面の操作方法に関するご質問・お問い合わせ

お客さまセンター

0120-312-889

受付時間

平日 9:00~22:00 土・日・祝日 9:00~18:00

メールでもお問い合わせください。

sakusaku_help@mitsui-direct.co.jp

払込みは
便利な**月払**で!

500円割引

インターネットでのお申し込みのお取り扱いについて

インターネットでお申し込みを希望される場合は、車検証や保険証券等の内容を画面の案内にしたがい、ご自分で入力ください。ただし、お見積りの条件によってはインターネットでのお申し込みができない場合があります。詳しくは当社 Web サイト上の「お取り扱いの範囲」をご覧ください。

※メールアドレスに誤りがある場合、お客さまに三井ダイレクト損保からのご案内をお送りできない場合がありますのでご注意ください。

[インターネットでのお申し込みをお取り扱いしていない例]

当社Webサイト上で型式の確認がとれないお車、現在ご契約の保険期間中に事故が2回あった場合、現在ご加入中のご契約が農協以外の共済の場合 等

●当社Webサイト上の重要事項説明および告知事項をご確認ください。ご申告内容が事実と異なっている場合、保険金をお支払いできないことがあります。

電話 直接お客さまのご要望をお聞きしながら、丁寧に対応します。

まずは、お電話ください。

お手元に現在ご加入の保険証券と車検証をご用意ください。お見積もりの際に必要となります。

お見積もり受付ダイヤル

ミツイによこそ

0120-312-405

受付時間

平日 9:00~22:00 土・日・祝日 9:00~18:00

お手続きの流れ

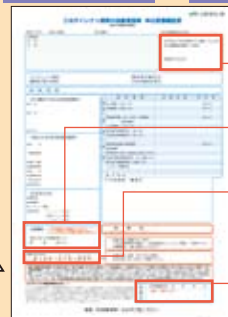
保険始期日まで**2ヶ月超**のお客さまには見積書をお送りします。



保険始期日まで**2ヶ月以内**のお客さまには**申込書兼確認書**をお送りします。

ご契約いただく際には、普通保険約款・重要事項説明書・ご契約確認シート・個人情報に関する取り扱いを必ずご一読ください。

申込書兼確認書の★印のポイントのご確認をお願いします。



★表示の期限までに申込書兼確認書の投函、保険料の払込みをお願いします。

★○印の書類のコピーを申込書兼確認書と一緒に返送してください。

★お客さまからのご依頼に基づき申込書を作成しておりますが、変更・訂正の際にはご連絡をお願いします。

★「内容確認日」を明記のうえ、ご署名・ご捺印をお願いします。

ご契約の条件

ご契約の対象となるご契約者

個人の方が対象となります。

*会社、団体など法人をご契約者とするご契約は対象外です。
*個人でもフリート契約(10台以上を所有・使用している場合のご契約)は対象外です。

ご契約の対象となるお車

ご契約者またはそのご家族が所有する下記のお車が対象となります。

- 自家用普通乗用車(3ナンバー)
- 自家用小型乗用車(5・7ナンバー)
- 自家用軽四輪乗用車(軽4・5ナンバー)
- 自家用小型貨物車(4ナンバー)
- 自家用軽四輪貨物車(軽4ナンバー)
- 自家用普通貨物車 最大積載量0.5t以下(1ナンバー)

◆次の場合、お引き受けできないことがあります。一部のお車(スポーツカー・高級車・キャンピング車・違法改造車・年式の古い車など)、当社でお取り扱いのできないお引受条件、現在ご契約の保険期間中に事故があった場合(件数・内容などにより)、現在お車をお持ちで任意保険に未加入の場合、現在ご契約中のノンフリート等級が1等級の場合など。
◆現在ご加入中のご契約の満期日が当日の場合、お見積りできませんのでご了承ください。

払込方法の詳細

■保険料払込方法

「年払」と「月払」があります。「月払」の場合はインターネットでのお申し込み、クレジットカード払の払込方法のみとなります。

クレジットカード払

ご契約者本人名義またはその同居の親族の方名義のクレジットカードをご利用いただけます。

お申し込み可能期限 **インターネット**…保険始期日の前日まで
申込書…保険始期日の16時まで

ご利用いただけるクレジットカード



申込書でのお申し込みを希望されるお客さまは以下の事項にご注意ください。

- ご契約者本人名義またはその同居の親族の方名義のクレジットカードと申込書をお手元にご用意の上、**0120-312-405**にご契約者ご本人がお電話ください。
- 保険料振替日はクレジットカード会社から送られるご利用明細等をご確認ください。

コンビニエンスストア払

振込手数料はかかりません。払込金額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでの払込みはできません。

●インターネットでのお申し込み

●コンビニエンスストア・郵送方式(下記コンビニエンスストア)

お申し込み可能期限 保険始期日の7日前まで
お申し込み時に入力された住所宛に払込票を郵送しますので下記のコンビニエンスストアにて払い込みください。

●コンビニエンスストア・オンライン方式(セブン・イレブンのみ)

お申し込み可能期限 保険始期日の前々日まで
保険料の払込みは、お申し込み後に電子メールでご案内するURLから払込票を印刷し、セブン・イレブンにて払い込みください。

●申込書でのお申し込み

同封の払込票にて下記のコンビニエンスストアにて払い込みください。

お申し込み可能期限 保険始期日の前日16時まで



銀行払

●インターネットでのお申し込み

●ジャパンネット銀行 お申し込み可能期限 保険始期日の前日まで

●申込書でのお申し込み

●銀行窓口払 お申し込み可能期限 保険始期日の16時まで

- 払込(振込)依頼書にてお近くの銀行窓口でお振り込みください。
- 銀行振込手数料はお客さまのご負担となります。

9 保険金の種類と補償の概要

お支払いする保険金とその額について

	保険・特約の名称	補償の内容
賠償	対人賠償保険 ※自動セット	ご契約のお車を運転中等の事故により、歩行者、相手の車に搭乗中の方、ご契約のお車に搭乗中の方など他人を死傷させ法律上の損害賠償責任を負った場合、自賠責保険等から支払われるべき額を超過する損害について補償します(注1)。万一の場合に備え、補償は「保険金額無制限」での引受となりますので、1名あたりの支払額や1事故あたりの支払額に限度額はありません。 お見舞金等の臨時費用として、被害者の方が死亡されたときには10万円を対人賠償保険の保険金とは別枠でお支払いします。
	対物賠償保険 ※自動セット	ご契約のお車を運転中等の事故により、相手の車・家屋など他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害について、1事故あたり、保険金額を限度として補償します(注1)。

(注1)示談に要した費用や訴訟費用または仲裁、和解もしくは調停に要した費用等については、当社の書面による同意がある場合には、お支払いする保険金とは別枠で当社の承認した金額をお支払いします。

人身傷害保険	「一般タイプ」	記名被保険者(ご契約のお車を主に運転される方で、保険証券記載の被保険者をいいます。以下、同様)またはそのご家族の方、あるいはご契約のお車に搭乗中の方が自動車事故で死傷された場合、ご自身の過失割合にかかわらず、死傷された方(またはその父母・配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方(内縁)を含みます。以下、同様)・子)が被る損害について、実損害額(傷害の場合は治療費や休業損害など、死亡や後遺障害の場合は逸失利益 ^{注2} などの実損害額)の全額を、当社普通保険約款・特約に定める「人身傷害条項損害額基準」に従って被保険者1名につき保険金額を限度として、被保険者ごとに補償します(「一般タイプ」の場合)。なお、「搭乗中のみタイプ」の場合は、補償の範囲がご契約のお車に搭乗中の方のみに限定されます。注事故がなければ得られたはずの将来(死亡後または症状固定後)の利益をいいます。
	「搭乗中のみタイプ」	ご契約のお車に搭乗中の方が自動車事故で死傷された場合に、実際の治療費等にかかわらず、保険金額に基づいて、被保険者ごとに、以下のとおり保険金をお支払いします。ただし、事故発生の日から180日以内の死亡・後遺障害または治療が対象となります。 ・死亡保険金：被保険者の方が死亡された場合、保険金額の全額をお支払いします(注2)。 ・後遺障害保険金：被保険者の方が後遺障害を被られた場合、保険金額に後遺障害の程度に応じた割合(4～100%)を乗じた額をお支払いします。 ・医療保険金：被保険者の方が5日以上入院または通院された場合、実際の治療費等にかかわらず、ケガの部位と症状によって一定の金額(例：手足の打撲…5万円、腕の骨折…35万円など)をお支払いします。5日未満の場合は一律1万円をお支払いします。 医療保険金は、治療中でも早期に保険金をお支払いいたしますので、当座の費用としてご利用いただけます。
傷害	搭乗者傷害保険	ご契約のお車に搭乗中の方が自動車事故で死傷された場合に、実際の治療費等にかかわらず、保険金額に基づいて、被保険者ごとに、以下のとおり保険金をお支払いします。ただし、事故発生の日から180日以内の死亡・後遺障害または治療が対象となります。 ・死亡保険金：被保険者の方が死亡された場合、保険金額の全額をお支払いします(注2)。 ・後遺障害保険金：被保険者の方が後遺障害を被られた場合、保険金額に後遺障害の程度に応じた割合(4～100%)を乗じた額をお支払いします。 ・医療保険金：被保険者の方が5日以上入院または通院された場合、実際の治療費等にかかわらず、ケガの部位と症状によって一定の金額(例：手足の打撲…5万円、腕の骨折…35万円など)をお支払いします。5日未満の場合は一律1万円をお支払いします。 医療保険金は、治療中でも早期に保険金をお支払いいたしますので、当座の費用としてご利用いただけます。
	無保険車傷害特約 ※自動セット	無保険車との自動車事故で、記名被保険者またはそのご家族の方、あるいはご契約のお車に搭乗中の方が死亡された場合または後遺障害を被られた場合に、加害者が負担すべき損害賠償額を基に、自賠責保険等から支払われるべき額を超過する損害について、被保険者ごとに2億円を限度に補償します。 ※無保険車とは、対人賠償保険の契約がない等の自動車・バイク等をいいます。
自損事故傷害特約	※人身傷害保険をセットされない場合にお選びいただけます。	単独事故(ガードレール・電柱・家屋等に衝突などの事故)など自賠責保険等で補償されない事故で、車両所有者の方またはご契約のお車に搭乗中の方が死傷された場合、被保険者ごとに以下のとおり損害を補償します。 ・死亡保険金：被保険者の方が死亡された場合、1,500万円をお支払いします(注2)。 ・後遺障害保険金：被保険者の方が後遺障害を被られた場合、後遺障害の程度に応じて50～2,000万円をお支払いします。 ・医療保険金：被保険者の方が入院された場合は1日につき6,000円、通院された場合は1日につき4,000円をそれぞれお支払いします。ただし、1事故につき100万円を限度とします。

(注2)搭乗者傷害保険、自損事故傷害特約において死亡保険金を支払う場合、1回の事故につき、同一の被保険者に対し既に支払った後遺障害保険金があるときは保険金額(自損事故傷害特約の場合は1,500万円)から既に支払った後遺障害保険金の額を差し引いてその残額をお支払いします。

車両	車両保険 「一般タイプ」 「限定タイプ」	ご契約のお車が衝突等の偶然な事故や盗難などにより被る損害につき、全損 ^注 の場合は保険金額の全額を、それ以外の場合は損害額から免責金額を控除した金額をそれぞれ補償します。また、車両保険金とは別枠で、盗難車引取り、運搬、仮修理、損害の発生または拡大防止のために要した費用などの合計額につき、保険金額の10%または15万円のいずれか高い額を限度にお支払いします。 注ご契約のお車の損傷を修理することができない場合または修理費が保険金額以上となる場合をいいます。 ※1 補償の範囲は車両保険のタイプ(「一般タイプ」「限定タイプ」)によって異なります。 ※2 保険金額がご契約のお車の時価額を著しく超える場合は、その時価額を限度にお支払いします。 車両全損時臨時費用保険金：全損の場合は、臨時費用として保険金額の10%(ただし、20万円限度)をお支払いします。
	車対車免責ゼロ特約	相手を確認できる他の車(原動機付自転車を含む) ^{注2} との接触・衝突事故の場合、1回目の事故に限り、車両保険の免責金額がゼロ円になります。 注登録番号等およびその運転者または所有者の住所・氏名が確認できた場合に限ります。
身	身の回り品補償特約 ※車両保険をセットされる場合にお選びいただけます。	車両保険の保険金が支払われる事故にともない、ご契約のお車の車内、トランク内またはキャリアに固定された個人が所有する身の回り品に生じた損害について、1事故につき1名ごとに保険金額を限度に補償します。
	事故付随費用補償特約 ※車両保険をセットされる場合にお選びいただけます。	車両保険の保険金が支払われる事故にともない、ご契約のお車が自力走行不能となったときに生じる次の費用を補償します。 ・臨時宿泊費用：臨時に宿泊せざるを得なかった場合、ホテルや旅館に宿泊した場合の宿泊費用について、1事故につき1名ごとに1泊1万円を限度にお支払いします。 ・臨時帰宅費用：合理的な経路および方法により、事故発生地から自宅または当面の目的地へ移動するために負担する交通費について、1事故につき1名ごとに2万円を限度にお支払いします。 ・搬送・引取費用：事故発生地から自宅近くの修理工場もしくは当社の指定する場所までご契約のお車を搬送する費用または事故発生地で修理完了後自宅まで搬送する費用を、1事故につき10万円を限度にお支払いします。
その他	弁護士費用補償特約	記名被保険者またはそのご家族の方あるいはご契約のお車に搭乗中の方、自動車事故で死亡された場合、後遺障害を被られた場合、ケガで入院もしくは通院された場合、またはそれらの方の所有、使用もしくは管理する財物に損害を被った場合、相手方との交渉を弁護士に依頼されたときなどに必要となる損害賠償請求費用 ^注 について、実際に負担された金額をお支払いします(ただし、1事故につき被保険者1名ごとに300万円限度)。また、法律相談費用についても、1事故につき被保険者1名ごとに10万円を限度にお支払いいたします。 注弁護士報酬、司法書士報酬、行政書士報酬、訴訟費用等をいいます。

お申し込みの際は、重要事項説明書、普通保険約款および特約をご確認ください。

	保険・特約の名称	補償の内容
その他	ファミリー傷害特約「アウトドアタイプ」「ワイドタイプ」 ※人身傷害保険をセットされる場合(搭乗中のみ補償特約をセットする場合を除きます)にお選びいただけます。	記名被保険者またはそのご家族(注1)の方が、国内において急激かつ偶然な外来の事故(注2)によって傷害を被り、平常の業務に従事することまたは平常の生活をするのができなくなりまたは平常の生活に支障が生じ、かつ、医師の治療を受けた場合、以下のとおり損害を補償します。 ・入院保険金：入院または著しい障害により医師の治療を受けた場合、1日につき5,000円を支払います。ただし、事故の日から60日以内の入院・治療に限りま。通院保険金：入院により医師の治療を受けた場合、1日につき1,000円を支払います。ただし、事故の日から60日以内の通院で、30日分を限度とします。 (注1)「家族型」の場合です。「夫婦型」の場合は記名被保険者とその配偶者が対象となります。 (注2)自動車事故(人身傷害保険のお支払いの対象となる事故)や就業中の事故を除きます。 ※「アウトドアタイプ」は自宅内の事故は補償の対象外となります。「ワイドタイプ」は自宅内の事故も対象となります。
	対物超過修理費用特約	ご契約のお車を運転中の事故で、相手の車に損害が生じ、対物賠償保険の保険金が支払われる場合において、相手の車の修理費がその時価額を超過したときに、その差額 ^注 について50万円を限度として補償します。ただし、保険金をお支払いするのは、相手の車に損害が生じた日の翌日から6か月以内に、相手の車が実際に修理された場合に限りま。注ご自身の過失割合分のみが対象となります。
その他	搭乗者傷害Wケア ※搭乗者傷害保険をセットされる場合にお選びいただけます。	搭傷医療倍額支払特約 搭乗者傷害保険について、ケガの際にお支払いする医療保険金を2倍にして補償します。 通院療育英費用補償特約 満18歳未満の未婚の子を扶養している方が事故により死亡されたまたは重度後遺障害を被り、搭乗者傷害保険のお支払いの対象となる場合に、1名につき500万円を育英費用保険金として補償します。 ※搭乗者傷害Wケアは搭傷医療倍額支払特約、搭傷育英費用補償特約の総称です。 ※搭傷顔面部等倍額特約、搭傷死亡等対象外特約との同時セットはできません。
	搭傷顔面部等倍額特約 ※搭乗者傷害保険をセットされる場合にお選びいただけます。	補償の対象となるお車に搭乗中の事故により、傷害を被った部位が「頭部」もしくは「顔面部」の場合、搭乗者傷害保険で支払われる医療保険金を倍額 ^注 にして被保険者にお支払いします。 注詳細については普通保険約款・特約をご確認ください。 ※搭乗者傷害Wケア、搭傷死亡等対象外特約との同時セットはできません。
その他	搭傷死亡等対象外特約 ※搭乗者傷害保険をセットされる場合にお選びいただけます。	搭乗者傷害保険の死亡保険金および後遺障害保険金をお支払い対象外とし、医療保険金のみをお支払いする特約です。 ※搭乗者傷害Wケア、搭傷顔面部等倍額特約との同時セットはできません。
	レンタカー費用特約 ※車両保険をセットされる場合にお選びいただけます。	車両保険の保険金が支払われる事故において、ご契約のお車が修理などで使用できない間に、被保険者が実際に負担したレンタカー費用をお支払いします。ただし、1日あたりのレンタカー費用は保険証券記載の保険金日額を限度とし、借入日数は30日を限度とします。
その他	指定修理工場入庫特約 ※車両保険に自動セット	ご契約のお車が損傷し車両保険の保険金が支払われる場合で、ご契約のお車を当社の指定修理工場に入庫して実際に修理するとき、2,000円をお支払いします。ただし、保険金をお支払いするのは分損事故の場合(修理費が保険金額未満となる場合)に限りま。なお、指定修理工場につきましては当社Webサイトをご覧ください。
	他車運転特約 ※自動セット	記名被保険者またはそのご家族の方が臨時に借りたお車 ^注 を運転中の、賠償保険(対人・対物)・自損事故傷害特約・車両保険に関する事故につき、ご契約の保険を優先して適用します。ただし、自損事故傷害特約・車両保険については、ご契約のお車に自損事故傷害特約・車両保険をセットいただいた場合に限りま。注)自家用6車種(用途・車種が、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下)、自家用(小型・軽四輪)貨物車に該当する自動車)をいいます。自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下)および特種用途自動車(キャンピング車)に限りま。
その他	原付特約 「賠償タイプ」「賠償・自損傷害タイプ」「賠償・人身傷害タイプ」	記名被保険者またはそのご家族の方が総排気量125cc以下の原動機付自転車(借用車も対象。以下同様とします)を所有・使用または管理中の、賠償保険(対人・対物)、または原動機付自転車に搭乗中に生じた自損事故傷害特約もしくは人身傷害保険に関する事故につき、それぞれのタイプに応じて賠償保険(対人・対物)・自損事故傷害特約・人身傷害保険の規定を適用して補償します。

保険金をお支払いできない主な場合

	契約者または被保険者の故意・重大な過失により生じた事故による損害または傷害	酒気を帯びた状態、無免許・薬薬等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態での事故による損害または傷害	台風、洪水、高潮による損害または傷害	配偶者・父母・子に対する損害賠償	受託物に関する損害賠償
賠償	対人賠償保険	×	○	×	—
	対物賠償保険	×	○	×	×
傷害	人身傷害保険	△	△	○	○：保険金をお支払いします。 ×：保険金をお支払いできません。 △：その被保険者本人の損害または傷害についてはお支払いできません。
	搭乗者傷害保険	△	△	○	○：その被保険者本人の損害または傷害についてはお支払いできません。
車両	無保険車傷害特約	△	△	×	○
	自損事故傷害特約	△	△	○	○
	車両保険	×	×	○	○
	弁護士費用補償特約	△	△	×	×
	ファミリー傷害特約	△	×	○	○

注) 重大な過失により生じた事故による損害については保険金をお支払いします。
 ※1 車両保険の保険金が支払われない場合は、身の回り品補償特約、レンタカー費用補償特約、事故付随費用補償特約、指定修理工場入庫臨時費用補償特約についても保険金をお支払いできません。
 ※2 対物賠償保険の保険金が支払われない場合は対物超過修理費用補償特約について、また、搭乗者傷害保険の保険金が支払われない場合は搭乗者傷害Wケア、搭傷顔面部等倍額特約についても保険金をお支払いできません。
 ※3 上表に加え、車両保険でお支払いできない主な損害は以下のとおりとなります。
 (a)タイヤのみに生じた損害 (b)欠陥、自然消耗(摩滅・さび・腐しよく等)による損害
 (c)故障(電氣的、機械的故障)による損害 (d)取り外された部品や付属品の損害
 (e)詐欺、横領による損害 (f)航空機、船舶で輸送中の損害
 ※4 上表に加え、身の回り品補償特約でお支払いできない主な損害は以下のとおりとなります。
 (a)自転車・水上バイク・サーフボード・ラジコン模型等に生じた損害 (b)ノート型パソコン等の携帯式電子事務機器、携帯電話、ポータブルナビゲーション等の携帯式通信機器に生じた損害
 (c)商品・通貨・有価証券・印紙・切手・クレジットカード・電子マネー等に生じた損害
 (d)貴金属・宝石・美術品に生じた損害 (e)テープ・カード等に記録されているプログラム、デー
 タ等に生じた損害 (f)動物・植物等の生物に生じた損害 (g)眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器、義歯、義肢等の損害 (h)紛失、欠陥、自然消耗(摩滅・さび・腐しよく等)による損害
 (i)故障(電氣的、機械的故障)による損害
 ※5 ファミリー傷害(ワイドタイプ)については、人身傷害保険の対象となる事故や就業中の事故による損害の場合には保険金はお支払いできません。
 また、ファミリー傷害(アウトドアタイプ)については、人身傷害保険の対象となる事故や就業中の事故による傷害の場合のほか、自宅内での事故による傷害の場合には保険金はお支払いできません。
 ※6 各傷害保険において、その被保険者の闘争行為、自殺行為または犯罪行為によって生じた傷害に対しては保険金はお支払いできません。
 ※7 以下の損害または傷害についてはすべて補償の対象外であり、保険金をお支払いできません。
 (a)レース・ラリーなど競技・曲技・試験に使用すること、またはこれらを目的とする場所で使用することにより生じた損害または傷害 (b)危険物を業務として積載、または危険物を業務として積載した被牽引自動車を牽引することにより生じた損害または傷害 (c)地震、噴火、それらによる津波による損害または傷害 (d)戦争・革命・反乱・紛争・核燃料・放射能による損害または傷害